

# 平成28年6月定例会 常任委員会

## 農林水産委員会

委員長名	遊佐久男
委員会開催日	平成28年6月30日(木)
所属委員	〔副委員長〕 本田仁一 〔委員〕 佐藤義憲 渡部優生 紺野長人 阿部裕美子 佐藤金正 斎藤健治 瓜生信一郎



遊佐久男委員長

- (1) 知事提出議案：可 決…6件  
：承認…1件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

- (2) 議員提出議案：可 決…1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

( 6月30日(木) )

阿部裕美子委員

農1ページの農業災害対策費について、大雪に対する予算とのことだが、具体的にはどういう対応になるのか、もう少し詳しく説明願う。

農2ページの地域産業6次化推進事業費について、6次化の戦略推進事業として5,460万円が組まれているが、加工のための補助の内容など、どのようなものに使われるのか、もう少し具体的に説明願う。

農業振興課長

農業災害対策費であるが、平成28年1月18日からの降雪により県南地方を中心に雪害が起き、中通りで約400棟のパイプハウス等に被害が発生し、被害額は約5,000万円となった。昨年度、福島県農業等災害対策補助事業により対応したが、部材の手配などが年度内に間に合わなかったことなどにより、27年度事業で対応し切れず、28年度に持ち越した分を今回補正している。

農産物流通課長

地域産業6次化戦略推進事業の具体的な内容を説明する。

この事業は、ソフト事業とハード事業の2つに分かれており、ソフト事業については、新商品の開発、販路開拓、新技術の習得、資格取得などの事業を対象に支援するもので、補助額は10万円以上200万円以内、補助率は補助対象経費の3分の2以内となっている。

もう一つのハード事業については、新商品、新技術の開発に必要な機械施設等を整備する事業を対象とし、補助額は10

0万円以上300万円以内、補助率は補助対象経費の3分の2以内となっている。

阿部裕美子委員

6次化のソフトとハード面で、10万～200万円、100万～300万円の範囲内での補助との説明であるが、これまで具体的に何件程度、どのような内容で活用されてきたのか。6次化の方向は、今後の県内の農業振興において一つのポイントになっていくと思うが、今までの活用内容について聞く。

農産物流通課長

本事業については平成24年度から実施している事業であり、これまで例えば、県産の桃やリンゴを使ったジャム、ジュース、菓子、酒など、いろいろな商品に加工されている。

平成27年度は、ソフト事業34件、ハード事業21件に対して支援している。震災以降、500商品を超える6次化商品が生み出されている。

阿部裕美子委員

農家が単独で使うのか、法人が使うのか、傾向としてどのようなところが活用しているのか。

農産物流通課長

この補助事業の対象者については、ソフト事業は1戸の農家で法人格がなくても対象になっている。

一方、ハード事業については、法人格を有することとしており、何軒かの農家が集まって加工場をつくり生産したり、食品産業に進出している方が県産農産物を使って商品開発をしている。

渡部優生委員

農6ページ、ふくしま型CLTチャレンジ事業の2,999万1,000円について、積算の根拠や事業の実施方法等をもう少し詳しく説明願う。

林業振興課長

昨年度に実施したCLT製造工場の実現可能性調査で、新しい技術の導入には需要の創出が一番大きな課題とされたことを受け、今回需要の創出に必要な調査研究や情報発信のあり方について、昨年度の調査に続いて実施するものである。

積算については、今述べた内容で必要経費を積算し、実施方法としては、県が民間コンサルタントに委託して進めたい。

渡部優生委員

CLTを進めるためには製造工場が大事で、その前段として、今回さまざまな調査をするとのことであるが、CLT事業の今後の進め方や全体像については、よくわからないところがある。CLT事業は非常に発展性があり、林業の再生や雇用など、将来的には県の大きな可能性のある事業に発展していくのではないかと期待している。

そこで、県としてCLTを進めていく上で、将来的な着地点や年次計画、実施計画などの総合的な計画は既にあるのか。

林業振興課長

今年度は昨年度に引き続き、供給体制の具体的な構築や需要の創出について検討し、設計や施工者などの需要をつくっていく施主へのCLTに対する理解を促進させたい。

また、今年度はこの事業により県内にもともとある技術と融合した形のCLTの建築物を実証建築して、関係者に技術

を習得させるとともに情報発信を行っていききたい。

あわせて、業者と調整しながら、具体的にどのような形で県内にCLT工場をつくっていくかを幅広く調整していく。

#### 渡部優生委員

どこまでの可能性があって、県としてどこまでやるのかがよく見えない。去年はこうした、ことしはこうしたと細切れに来ているが、今回、調査分析を進めるとのことなので、この調査結果をどう活用するかである。

県としてCLTを将来的にどのように発展させていくか、戦略的、計画的に実施計画を組み、ある程度方向づけた上で、ここまで進んでいるとわかる形で進めたほうがわかりやすい。

今回の調査分析は、そのように活用すべきと思うが、どうか。

#### 林業振興課長

指摘のとおり、この調査分析の結果を含め、昨年度からさまざま調査検討していることを、今年度も検討委員会等で十分に議論してもらい、一方で先ほど述べたように、業界と幅広く具体的な計画について調整しているので、その中で検討し、仮称ではあるがCLTの推進計画を策定していきたい。

#### 斎藤健治委員

CLTについて、一般的事項で質問するつもりだったが、話がここまで来ているので関連して質問する。

常任委員会の調査で、会津若松市にあるモデルハウスの的なものを見てきた。その際、値段についても聞いてきた。私は商売として何十年も家をつくるのを専門にやってきている。あれはモデルだからよいが、日本のような湿度の高いところであるような建物に人間が住んで住み心地がよいと思っているのか。

予算の都合で、こうしたものが林業のためによいと言うが、CLTでなくても林業の活用方法はまだまだある。CLTはコンパネのようなもので集成材のようにつくるが、そもそも集成材をはりや柱に使っている建物はある。もう20年も前から、梁川町のプールは30年近く前になるが、鉄骨のかわりに集成材ではりや柱をつくっている。そういうものは県内にもたくさんあり、多少値段が高くても使い勝手がよい。

ところがCLTは、やろうという業者さえ出てこない。郡山市の業者に聞いたら、去年から実施してきて、幾ら言っても手を上げる人がいない。なぜなら、商売としてあの建物を見ると、これは本当に普及してよいのかと感ずるからである。安いならよいが、安くない。

三重県や滋賀県から持ってくるのと違って、本県に工場をつくれば、輸送費も安く山もたくさんあるからよいだろうと言うが、実際に建物をつくって人が住むには、決してよいものではない。仮設住宅のような物をつくるならよいかもしれないが、そうしたことをわかっているのか。

#### 林業振興課長

住居に適しているかであるが、これまでのさまざまな試験の中で、もともと木材であるため、断熱性の点でRC等と比較してすぐれた特徴を持っている。

それから委員指摘のように、従来、さまざま工夫した木材の使い方として、いろいろな木造建築がある。それはそれですばらしい技術であり、今後も需要を伸ばしていかなくてはならないと認識している。

一方、CLTがこれまでの木造技術と全く異なるのは、柱やはりで構造を支えるのではなく、壁で構造を支える点である。そのため、建物の木材の使用量は、従来の2倍程度と大きく違っている。したがって、林業や木材産業の振興の面で重要な建築方法であり、新しい技術である。

安くないとの価格面の指摘もあったが、例えばRCで建物を建てようとする、生コンや鉄筋などの材料を現場に持ち

込むことになる。CLTで建物を建てると、工場を組み立てたCLTの大きな板を持ってきて、現場でそれを立てていく形になる。材料費のみを比べると、CLTが4倍程度となる。昨年度の調査で最終的な建築費用がどの程度かかるか比較検討しており、5階建ての共同住宅を例にすると、CLTがRCの1.4倍程度との数字が出ている。

いずれにしてもRCと比較して価格が高いことについては、林業段階での低コスト化や新たなCLT工場でさまざまな工夫をしてコストカットを、今後さらに検討していかなければならないと考えている。

#### 斎藤健治委員

わかったような説明をしているが、私は50年以上商売で建物をつくっている。

5階建ての建物をつくり、鉄筋コンクリートと比較して何ら変わらないように言うが、あれは木造である。燃えないと説明しているが、コンクリートより燃えやすい。

それから、自分で住みたいと思うのか。また、今後人口はふえないことをわかっているのか。空き家がどのくらいあるかも知っているのか。

2階程度の一般の木造住宅で比較しなければならない。安いのか高いのか、使い勝手がよいか。人が住んでよいというのは、そういったところだとよく理解しているのか。畳を敷いて日本間をつくって冷暖房がきちんとしている。一般に高機密などというのはよいかもしれないが、電気料がかかる。人間は、窓をあけておいたほうが生活するのに楽であり、北から南に風が抜けるように風通しよく、使い勝手よくつくれば住みよい。CLTを県で進めようとしても、どの業者もやらない理由はそこにある。

4割ぐらい安くなるなら理解できるが、1.4倍も金をかけてあのような建物をつくって、自分で住みたいと思うのか。一生もののついの住みかになると思うか。

予算を立てたから研究するのは悪いとは言わないが、昨年度からやっていて、自分たちでわからないものをコンサルタントに頼んでやるというのはどうなのか。

商工労働部や企画調整部でもやっているが、一般に補助金をとって事業を進めるときは、こういうものをやりたいから県で予算化してほしいと言ってくる。ところがCLTは、誰も手を挙げないのに、林業のためにと県で進めている。今、間伐した木も使い方によっては、木の枝の端までバイオマスなどに使うとしており、CLTでなくとも林業活性化になる。

あの建物を見てきた限りでは、情けないような建物である。人が住んで、「ああこの建物はよいな」と安心して住む建物かということである。私は湯川村につくった建物も見えてわかっている。安くもなく、決して住み心地もよくない。普通の住宅に住む人がここに一生住むかと言えば、手が挙がらない。プロの仕事としてはそこまで検討してから取り組まないと、コンサルタントに任せるなど、そんな無責任な話はだめである。

全部だめとは言わないが、何年も前に会津に持ってきたのになかなか普及しないのは、さまざまな理由があるからである。林業活性化のためと言われてもおかしい。

#### 林業振興課長

CLTはヨーロッパ等において、森林資源活用の一つの方法として普及してきた技術で、日本においては西日本でようやく緒についた段階である。

ヨーロッパと気候条件の異なる日本に、CLT技術をそのまま持ち込むことについて課題が多いことは、指摘のとおりである。我々もまだわからないことが多いので、既に研究に取り組んでいる大学や建築メーカー等と一緒に、さまざまな情報を得ながら、課題の解決に向けてチャレンジしていかなければいけないと考えている。CLT技術が、現在の森林林業の置かれた現状の解決につながる新しい技術になるよう、今後検討に努めていきたい。

もう一つ、県として取り組む理由は、日本再興戦略2014及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が平成26年に相次いで閣議決定され、この中において、国としてもCLTを推進していくことがうたわれている。この考え方のもと、ことし4月

に国土交通省が建築基準法の告示を行い、CLTによる建築設計が比較的容易にできるようになり、CLT推進に取り組む環境が徐々に整ってきている。

また県としても、27年6月にまとめたイノベーション・コースト構想の一つに、ロボット産業や新エネ産業に並ぶ新たな技術としてCLTを掲げており、推進に当たっていきいたいと考えている。

今回の補正予算における調査についても、大学等の研究機関から情報を得、業界の意見も聞きながら、県として検討を進めていきたい。

#### 齋藤健治委員

私の質問を聞いていると、ほとんど反対に聞こえたはずである。当初予算の際に賛成したのではないかなどと言われては困る。我々は、日本共産党とは違うから反対はしないが、逐条に対してだめなときや問題があるときは、堂々とっておかなければならない。

なぜかという、政府もものをつくるとき、B/Cとか費用対効果とか余計なことをかなり言うが、失敗しても当局はほとんど誰も責任をとらない。一番ひどい例は甲子トンネルで、トンネルを1回掘ったが、崩れて下がったと言って新しいトンネルをもう1回掘った。それも、1億円や2億円ではない。あれを県でやったら誰が責任とるのか。CLTも同じである。ヨーロッパで普及していると、今はやりのもののように、林業活性化に絶対的のような言い方をする。

日本においてわかりやすい例を挙げると、住友林業は建物をつくっており、自社の持ち山も非常に大きい面積を持っているが、なぜこれを取り入れないのか。住友林業はプレハブの住宅はつくっても、CLTをやったとは聞かない。ハウスメーカーもたくさんあるが、ほとんどやらない。

私から言わせれば、CLTは住みよくない。だから、住みよくないものを予算化して研究して取り入れて実施するなら、本当に林業の活性化になるのか、本当に住みよい建物になるのか、予算は当たり前の予算でできるのか、責任を持ってやってもらいたい。全員が賛成でなく、私のように反対の間人もいる。

公金を使うときはどうあるべきかを、わざわざ述べている。最後に部長から答弁願う。

#### 農林水産部長

齋藤委員の指摘については、十分認識している。我々も県内の関連業界の方々と意見交換をする中で、やはりコストパフォーマンスや需要の部分で若干腰が引けている意見もいろいろと聞いている。

その中で、先ほど課長が述べたように、イノベーション・コースト構想で期待されている一つの技術、事業として、県内全体の森林林業業界で支えられる体制をつくって進めていきたい。それに当たっては、委員の話にもあったように、既存の工法とコスト面でまだまだ乖離があるので、今後事業を進める上で、国に対してもしっかりとその部分の支援策を求めながら、我々としては、国と県、あるいは業界が一体となってこの事業を進めていきたい。

#### 阿部裕美子委員

本会議で我が会派の宮本議員が取り上げた、原発事故後、畜産農家の牛が相次いで死亡している件についてだが、346戸の全農家へ詳細な調査を行っているとの答弁であった。

私もこの間、畜産農家の状況を見てきた。原発事故後のこうした状況の原因解明に真摯に取り組み、農家がこれを契機に営農を続けることが難しくなり、廃業しなければならない事態とならないよう、支援を進める必要がある。

そこで、346戸全農家への詳細な調査について、近々まとめを発表するとのことだが、具体的にどのように調査を進めているのか。そして、どういう中身で調査をしているか、調査表を本委員会に提出願う。

畜産課長

346戸に対し、除染後、自給飼料を給与し牛に何らかの影響があったかを電話で聞き取りした。そのうち12戸の酪農家から何らかの影響があったと回答があった。現在、その農家に対してさらに詳細な調査をしている。

調査表は、質問内容ということか。それについては提出できる。

遊佐久男委員長

いつまでに提出可能か。

結果はまだ出ていないと思うが、調査事項の一覧表は提出可能か。

次長（生産流通担当）

ただいまの質問であるが、どのような調査を行い、346戸のうち12戸がどのような回答をして、今後どういう調査をするのかという表をイメージしたのだが、それでよいか。

阿部裕美子委員

よい。

346戸の農家に対し、自給飼料を食べさせたかをまずは電話で調査しているとのことだが、この調査は全て終了したのか。そして、そのうち12戸から、牛に何らかの異状や今までとは違った状況があらわれているとの返答があったのか。

また、何らかの形で異状があると答えた方に対し、第二次としてどのような調査をするのか。その調査表を提出願う。

次長（生産流通担当）

現状を説明する。

12戸の方については、何らかの影響があったと回答があった。自給飼料を使う前から現在までの疾病の記録を確認したところ、2戸の方は新たに餌を切りかえた以降に若干疾病がふえていると見られたので、その12戸を含め、2戸を重点的に調べている。そうした状況を表にして提供することは可能である。

遊佐久男委員長

それでは、ただいま次長から説明のあった内容で調査表を提出してもらおうこととする。

あすまでに提出可能か。

次長（生産流通担当）

提出する。

佐藤義憲委員

さきの定例会でも質問したが、福島大学の農学類について、これまでの進捗や準備室との協議内容を聞く。

農林企画課長

今年度に入り、福島大学で農学系教育研究組織設置準備室を設置し、5月1日には準備室長ほか担当の教員等が就任した。

準備室との協議であるが、逐次必要な打ち合わせを行っている。

佐藤義憲委員

6月17日の新聞の社説にもあったが、それぞれの自治体で手を挙げてき始めた。やはり私が質問したように、誘致合戦のような形になってきている。私の得ている情報としては、きょう、あすじゅうに学長が候補地を決定するとの話も聞いている。その辺の情報は全然入っていないのか。

農林企画課長

立地に関しては、県が委員となっている協議会でも議題となっていない。立地については、あくまでも大学が決定するので、詳細は伝えられていない。

佐藤義憲委員

立地場所は大学側で検討しているとの話だが、どこに設置するかは、これからの当学類のカリキュラムにも非常に影響してくると思う。独立行政法人なので検討状況がオープンになっていないのはどうかとの懸念もあるので、大学に確認をとってもらいたい。県としての方向性等とあわせて、情報の共有はしかるべきところで必要だと感じるので、その辺を聞く。

農林企画課長

立地に関しては、福島大学が主体的に検討し、決めることであるので、公表を待つよう理解願う。

佐藤義憲委員

質問を変えるが、県として協議の場に入って、立地以外の部分としてはほかに何を話しているのか。

農林企画課長

県も含めて福島大学農学系人材養成機能のあり方に関する協議会及び検討会を福島大学が開催しており、この中では、我々が今の本県の農林水産業を見た中で、どのような人材を育成していくべきか、またどういう課題があるのかとの観点から、担うべき役割や人物像などを検討している。それ以上の具体的な内容については、我々が入った検討会等で議論する段階にはなっていない。

佐藤義憲委員

県は、福島県の求める人材やカリキュラムの中身について、大学側に対しどのような方向性や方針を示しているのか。

農林企画課長

端的に述べると、やはり本県においては、放射性物質への対応等が非常に大きな問題となっているので、こうしたことに関する知見を有する人材、また、省力化や品質の向上等につながる新たなICT等の先端技術を活用した農業を先導できる人材、また、高付加価値化につながる6次化商品の開発やブランド戦略等の専門知識、食品流通など、幅広い視野を有する人材、さらには地域が抱える問題に精通し、農村の再生、地域づくりを担う人材を育成していくべきとの観点で議論に参加している。

佐藤義憲委員

今の答弁で、どこに設置するかまでは、県として踏み込めないことはわかった。ただ、大学側がオープンにしていなかった情報が相当あるのではないかと。今回の立地場所決定のプロセスすら学内の閉じられた中で行われており、県側としても危

機意識を持たなければならないと思うが、どうか。

#### 農林企画課長

我々の感覚としては、福島大学で検討し、物事を決めて公表するタイミングや手順は組織内での決まりがあると思う。いろいろな手続がある中で、福島大学として、しかるべき意思決定をした上で公表すると思うので、決して秘密裏にしておくのではなく、まだ公表できるまで決まっていな思っている。

#### 佐藤義憲委員

大学側がここまで決定して、ここからは公表できるといったタイミングも確かにあると思うが、例えば場所やカリキュラムの中身について、なぜそこに至ったのかは県民が注目しており、新聞にも書いてある。きちんとした手順を踏んで、理由も含めどのように決まったか、段階的にオープンになっていないと、県民の理解は得られないと思っている。

これは県独自の事業ではないため、福島大学が決定することと言ってしまうとそれまでだが、県民からすれば、結果として県は、福島大学の農学類に対して何のアプローチもしていなかったと見える。県からも積極的にアプローチし、立地に関するだけでなく、例えば農業短大などの話もある。これからの本県の農業、農業短大、農業高校との整合性や農学類を本県で定着させて放射性物質に対する技術革新や新技術といったものに関して議論していくきっかけになると思う。

農学類が開学した先の話も含めて検討のテーブルに立つことで、どんどん話し合いの場が発展して行って、県の農政とミックスさせていく非常によい機会だと思う。ぜひ、もう少し深くかかわってほしい。

#### 農林企画課長

今までの議会でも答弁しているとおり、福島大学の農学系学部の設置には、我々も非常に大きな期待を持っており、できる限り協力を惜しまないつもりでいるので、委員指摘のとおり、かかわれる部分については最大限かかわって協力していきたい。

#### 阿部裕美子委員

先ほどの牛の死亡の件について、引き続き質問する。

本会議で事例を挙げた農家2戸について、1戸は明らかに自給飼料を食べさせたことが原因で、カリウム過多になったのではないかと疑われる。セシウム抑制のためにカリウムをまくよう指導され、それによりカリウム過多になって低マグネシウムの症状が出たのではないかと疑われるが、県の見解はどうか。

#### 畜産課長

本件については、当時の材料がないため、それに近いもので血液検査と牧草の調査をした結果、カリウムが原因と認められなかった。

#### 阿部裕美子委員

出産した牛が、出産の際に足腰が立たなくなって死亡する状況が毎月のように続き、結果的に11頭死亡したが、カリウム過多が原因と認められないとの結果について、県としてはどのような見解か。

#### 畜産課長

県の調査によると、死亡は10頭である。病名などを見ると疑われる牛が3頭あったが、当時の血液も餌も残っていない



ため、はっきりと原因はわからなかった。ただ、現在も引き続き栄養状態等について支援している。

阿部裕美子委員

それでは、死亡が相次いだことについて、県としての見解はどうか。

畜産課長

調べた限りは、カリウムが原因とは認めがたい。

阿部裕美子委員

自給の牧草を食べさせたことが原因であると捉えていないのか。

畜産課長

委員指摘のように疑わしいことはあるかもしれないが、検査では、それを認める結果にはならなかった。

阿部裕美子委員

今後、いろいろな角度から調査して状況をまとめると思うが、県は、平成25年4月にカリウム過多を解消するため、指導マニュアルを出しており、インターネットでも見ることができる。これはカリウム過多が心配されるため、それに対する対応策を出したのだと思うが、どうか。

畜産課長

カリウム過多については、原発事故以前から過剰な堆肥の散布などにより障害があり、今回、セシウム吸収抑制のためにカリウムを増量したため、それを疑われることがあることから、あらかじめ使用に際し注意して給与するようアナウンスした。

阿部裕美子委員

県としては、そうした状況も予想されるため対策をとったとのことで、本会議でも、平成25年4月以降に市町村や関係団体を通じて周知した、研修会を行ったなどと答弁しているが、何人かの畜産農家の話では周知されず、知らなかったとされており、問題がある。

また先日の伊達市議会においても、カリウム過多について、行政側でも牛が死亡している状況を把握しておらず、セシウム抑制のためにカリウムをまくよう指導されたが、それに対する対応については何も知らなかったと答弁されている。

本会議の答弁では、全酪農家への徹底を図ってきたとのことだが、現場ではそうっていないと思う。その点についての認識はどうか。

畜産課長

県としては、各市町村団体に文書で通知し、委員指摘のように研修会等を開催して広めてきた。それでもまだ足りないということであれば、引き続き周知徹底していきたい。

渡部優生委員

平成27年度の米の全量全袋検査は全部クリアであったとの話だが、今年度以降の検査のあり方について考えを聞く。

水田畑作課長

部長の説明要旨にもあったとおり、平成27年産米では基準値超えは1点もなかった。28年産米は、消費者や流通関係の方々の受けとめ方を踏まえ、これまでの枠組みを継続して実施することを決定した。

29年産米の検査についても、関係者の意見を参酌しながらやり方を決定していきたい。

渡部優生委員

そうすると、この先は1年1年検討しながらやっていくのか。

水田畑作課長

その後の検査をいつまで続けていくかはまだ判断できないが、今はまだ続けていかざるを得ないと考えており、先ほど述べたとおり、とにかく広く意見を得ながら検討していきたい。

阿部裕美子委員

先ほどの件で再度確認するが、畜産農家における自給牧草の利用については、今どのような状況になっているのか。自給飼料に切りかえているところもあると思うが、その辺の県の農家に対する指導はどうなっているのか。

畜産課長

自給飼料については、除染終了後、モニタリングを実施して安全性を確認し、利用解除している。またカリウムについても、気をつけるよう指導している。

阿部裕美子委員

もう少し農家の状況に沿って、自給飼料の使用判断についても、もっと丁寧な指導・援助が必要ではないか。カリウムを散布し、食べさせることができる土壌に回復するまでの援助などは、どのようにしていくのか。

今回の一連の事例については、原発事故前はなかった。原発事故後にこのような事態が発生していることは明確であるので、そのいろいろな問題が個人の情報や対応不足として個人の問題にされてしまうと、畜産業そのものを廃業するしかない状況に追い込まれてしまう。

原発事故後も営農を続けていくことができるような支援策が必要だと思うが、県の考え方を聞く。

次長（生産流通担当）

今回の牧草の問題については、現在、因果関係を調査している段階である。もう一度繰り返すと、十数頭の牛の死因には、完全に関係ないものも含まれている。関係するものがどういった要因なのか、調査を継続していることをまず報告する。

ただいまの指摘であるが、この問題に限らず、原子力発電所の事故によって農業者が影響を受けていることが明快な部分については、当然、支援や賠償等を求めていく姿勢に変わりはない。

佐藤金正委員

飼料用米にもっと大胆かつ積極的に取り組んでいかなければならないことは、国の水田農業の方向づけで既に明白であるが、過日、農林水産省からも本県の飼料用米の作付の取り組み状況について、もう少し頑張らなければならないとの報道があった。ことしの飼料用米の作付見込みと、その中に占める専用品種の普及状況はどの程度までいっているのか。

また、流通システムをもう少し前進させなければならない。単に全農系列が石巻市に運んで持って帰ってくることは、

輸送コストばかりが上乗せされてしまうので、トウモロコシの代替を目指した畜産飼料の低コスト化の点で、うまくいっていないのではないかと思うが、取り組み状況を説明願う。

水田畑作課長

飼料用米の状況などについてであるが、今年度、県としては6,500haを目標に取り組んでおり、確定ではないが、今のところ8割ぐらいまでは作付されていると捉えている。

その中で専用品種、いわゆる多収品種の利用状況については、今のところ把握できていないので、昨年の利用状況で述べると20%弱である。ただ、ことしに向けて多収品種をしっかりと供給できる体制を整えたので、ふえていることを期待したい。

次に、流通システムについては、潜在的な需要は450万t程度あるとされており、国の食料・農業・農村基本計画でも平成37年には110万tとしているので、しっかり振興していくと考えが示されている。当方としても、特に稲作経営の安定はもちろん、需給調整の観点や畜産農家への供給を見定めなければならないので、委員指摘のように、生産、流通、利用の各段階でどのような課題があり、どう解決していくのかを見出しながら生産振興を図っていきたい。

佐藤金正委員

コストの安い飼料用米を、これからどう流通して、どう対応していくか、いわば養鶏から養豚、肉畜、酪農等の畜産業種において、そういう流通システムをつくり上げていく提言や後押しを、もっと積極的にしなければならない。そうでないと、ただ国から言われて、食用ではだめだからつくっただけにすぎない。

これは、日本の水田農業に定着性を持たせる長期的な戦略の一つである。先ほど課長が述べたように、450万tの潜在ニーズがあるのは明らかで、世界のトウモロコシの生産量の先行きは不安定要因がたくさんあり、中国など発展途上国がどんどん買い上げているので、輸入量も減ってくる。そのとき日本の畜産のありようからは、110万tのみならず、400万tにいかにも早く近づけるかは当たり前である。県としては、そこをもっと積極的に考えていかなければならない。

並行して、今度、避難指示解除となる地域がある。特に南相馬市など、大胆な飼料用米団地にチャレンジしていかなければならないということがあって、熟度を高めていると思う。そこに向けてはなおのこと、生産と流通システムと、生産の中には当然、どういう形の収穫スタイルをとって、どこにどういう状態で保存して、どう出していくのかまでしっかり考えて一緒に取り組まないと、後追い政策になってはならない分野だと思うが、そこに対してはどう考えているか。

水田畑作課長

1つ目の流通関係の問題だが、委員指摘のように、全農スキームがあるからよいということではなく、地域内での流通にしっかり取り組んでいきたい。

最初の手法として、3月17日に畜産農家と飼料用米の生産農家を結ぶネット上のシステムをつくり上げ、今、利用を促進するためその周知を図っている。また先ほど述べたとおり、生産や流通利用の段階でいろいろと課題があるため、現在洗い出しをかけており、効果のある流通対策については、もう少し時間をもらえればと思う。そうした中で、飼料用米の定着化や本作物化を図っていかなければならないので、その支援策も講じていきたい。

作付解除の中での飼料用米の取り組みについては、見込みであるが、平成28年産で、相双地域で約1,000ha作付再開がなされて、そのうち85%程度が飼料用米を作付している。

今後も作付や営農再開が進んでいくと、飼料用米の保管や乾燥を行う施設が不足していくので、先ほどの課題の把握や解決方策にも絡むが、農協や市町村と連携して対応を考えている。

佐藤金正委員

米はおおむね9～10月に収穫してしまうが、給与は1年間を通じて行う。どこに運んで、どういう保存の仕方をすべきか、どうやって出すか、そこまでの間にいかに金をかけないかを並行して考えなければならない。

6、7月は日本は梅雨があって、皮をむいた米は通常の保存の仕方ではカビが発生してしまう。そのときはもみで保存すべきなのか、梅雨を越して給与するものは、もみの状態で保存したほうが明らかに品質は保たれるとか、さまざまな課題を皆心配しているが、道しるべがまだ出ていない。一生懸命知恵を出すと言うものの、本当は、どう生産し、どう流通させて、どれだけの所得があって、その地域の水田が持続できる営農体系がつかれるかを、やはり県で書き示してわかってもらわなければならない。だから、将来性はどうか、単価はどうかという意見が出て取り組みにくい。

そのためこの前も、国から、もう少し頑張ったらどうかと話をされたが、そこについてもう少ししっかり自信のある考え方を聞く。

次長（生産流通担当）

指摘の点は重々承知している。

今畜産側で、小規模ではあるが、育種ごとにどういった形、サイレージで与えるとよいか、もみつきで大丈夫なのか、玄米で大丈夫なのかという試験をしている。

これを大規模に流通させる上で、保管はどういうスタイルがよいのか、加工して保管したほうがよいのか、配合飼料の形で農家に供給したほうがよいのか、いろいろな選択肢があり、そこをきちんと示せていないことは確かである。今いろいろな方の意見を聞いて、また、そういう施設を建てる方策などを検討しており、急いで方向性を決めたい。

阿部裕美子委員

先ほどの経過で、もう1点確認する。本会議の答弁で、死亡牛に対して、土壌や牧草の分析、牛の血液検査などを農家の負担なしで行うことができ、今年度、6市町村が取り組んでいるとのことだが、これは事業の仕組みからいって、引き続いて制度を広げるのか。

畜産課長

土壌や牧草の分析を行う営農再開支援事業は、制度を広げるのではなく、この事業に取り組んでもらうということで、それについては支援していきたい。

阿部裕美子委員

これは市町村が取り組むのか。

畜産課長

これは、市町村、農協、あるいは3戸以上の農家で取り組むことが可能である。

阿部裕美子委員

先ほどの質問で、斎藤委員から、日本共産党は予算に反対しているとの発言があり、誤解を招くと困るので釈明したい。我々の会派は何でも賛成ではないので、問題については指摘をして反対するが、全て反対ではないので一言釈明させてもらう。